

【重要】

平成 23 年 7 月 29 日

公認資格者各位

山口県スキー連盟事務局
〔公印省略〕

『平成 24 年度(2011/2012 シーズン)会員登録手続き』について

暑中お見舞い申し上げます。 標記の件について、下記の通り提出をお願いいたします。

記

登録手続きフロー図、及び各提出期日

*有資格者の皆様には下記の処理をお願いいたします。

各公認資格者 → 所属クラブ事務担当者へ

提出期日:平成 23 年 8 月 8 日(月)必着

各クラブ事務担当者 所属都市連盟事務担当者へ提出

期日:平成 23 年 8 月 22 日(月)必着

各都市連盟事務担当者 県連事務局へ提出

期日:平成 23 年 8 月 31 日(水)必着

手続きが期日以降になりますと、会員証の発行が遅れます。

1. 提出書類および納付登録料

- (1) 「公認資格管理表 兼 納付登録料明細表」 1枚 (裏表印刷 A4 = 1枚)

記載されている「SAJ、SAY登録料」と選択した「保険料」の合計を添えて提出すること!!!

補償制度は、最低でも「有資格者賠償保険(1000 円)」に加入のこと。(SAJより)

- (2) 競技部・教育部カレンダー及び出欠表 各1枚

出欠表に必ず地区、氏名を記入し、「役員」として参加できる行事に「印」をして下さい。

「選手や参加者」の場合は、「選手・参加者欄」に「印」をして下さい。

教育部ジュニアスノースクールは年3回開催されます。県連の最重要行事として位置付けておりますので、公認資格者の方は、是非ご参加・ご協力いただきますようお願いいたします。

- (3) 「スキーやまぐち協賛会員」の加入についても、是非ご協力下さい。

2. 問合せ先

登録について・・・山口県スキー連盟事務局 (月・水・金 10 時～15 時)

事務局メールまたは、TEL083-927-9655 FAX083-927-9660

カレンダー他全て・・・総務部長:島村 PC メール shima@shunan-taikyo.or.jp まで。

出費御多端の折恐縮ですが、期日内に必ず所属クラブ登録事務担当者へ送付・送金をお願いいたします。

各クラブ、各都市連事務局へも、上記フロー図と同様に案内しておりますので、県連事務局に直接、個人で送付・送金しないで下さい。

以上